

放課後児童クラブへの県費補助に対する意見書

近年共働き世帯が増加する中で、子供たちが放課後、安心・安全に過ごせる放課後児童クラブのニーズは大変高く、本市においても、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成という点で重要な役割を果たしている。

放課後児童クラブは、国、県、市それぞれの財政負担により、事業の充実が図られている。神奈川県は、県の補助金交付要綱により国庫補助基準と同額とされているが、実際に市町村へ支出されている補助金は、県の財政難を理由に国庫補助基準額の8割を下回る金額となっている。

補助金の不足分を補うには、市町村や保護者の負担増あるいは運営費の削減などが必要となる。このようなあり方は、指導員の待遇の悪化や保育内容の低下を招くことになり、放課後児童クラブの事業を後退させることになってしまう。

よって、神奈川県においては、国庫補助基準額を下回らない補助を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月27日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先
神奈川県知事